

第2章

熊本県が実施した男女共同参画施策の実施状況 〔令和2年度（2020年度）〕

I 施策評価について	42
II 重点目標別施策の実施状況	
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	44
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	50
3 安全・安心な暮らしの実現	55
4 推進体制の充実・連携強化	63

I 施策評価について

1 位置づけ

熊本県男女共同参画推進条例第24条の規定に基づき、「第4次熊本県男女共同参画計画」（計画期間：H28年度～R2年度）の体系（P4参照）に沿って評価を行った。

2 評価の対象

評価の対象は、第4次熊本県男女共同参画計画を実効性のあるアクションプランとするため、重点目標毎に設定した「成果目標」の32項目36指標とし、その進捗状況を取りまとめ、評価を行った。また、「参考指標」25指標については、男女共同参画社会づくりを推進するにあたって、その推移をフォローアップするデータとして並べて掲載した。

<成果目標及び参考指標の内訳>

重点目標	指標数		
	成果目標 (評価の対象)	参考指標 (評価せず)	合計
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	19	10	29
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	9	7	16
3 安全・安心な暮らしの実現	6	8	14
4 推進体制の充実・連携強化	2	0	2
合計	36	25	61

3 評価の基準

評価は、計画策定時の値と比べて、令和2年度（2020年度）の実績値が目標値に近づいているか否かを「指標の動向」欄に矢印で表し、評価した。

【 評価の基準 】

令和2年度（2020年度）の実績値が

【指標の動向の表示】

■目標値に達しているもの



■計画策定時の値に比べて目標値に近づいているもの



■計画策定時の値と同じであるもの



■計画策定時の値よりも低下しているもの



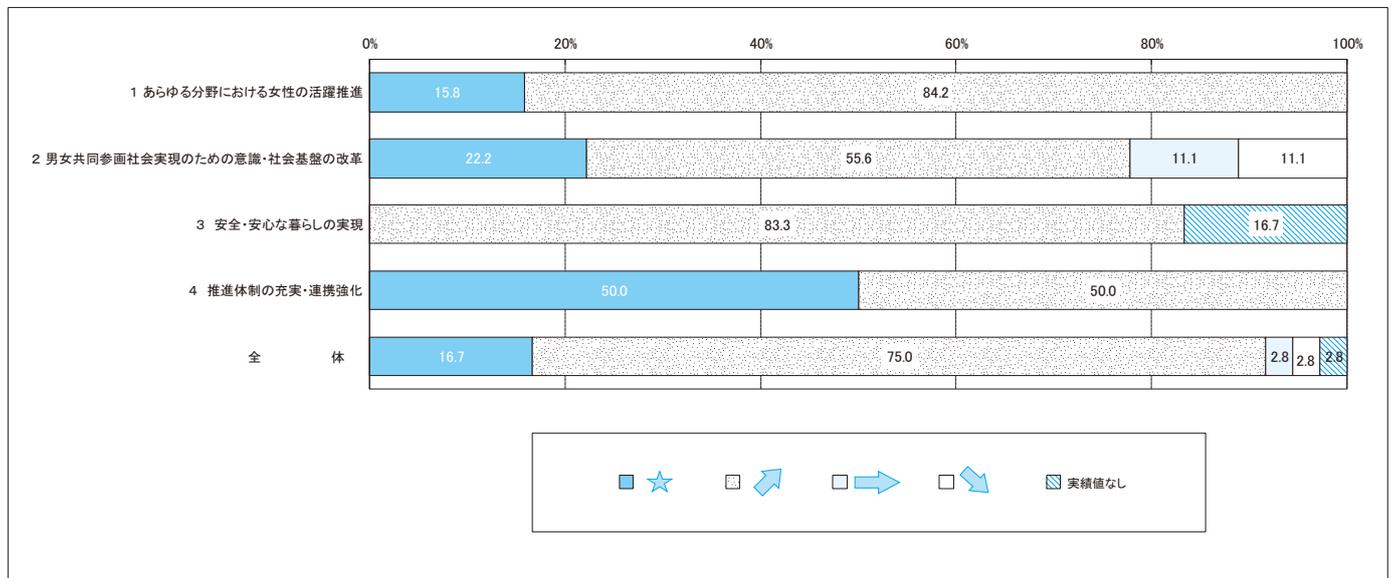
■令和2年度は実績値の測定が行われなかったもの（実績値なし）



4 評価結果の概要

令和2年度の成果目標の評価について、とりまとめた結果は次のとおりである。

重点目標	評価					合計
	★ 目標値に達している	↗ 目標値に近づいている	→ 計画策定時と同じ	↘ 計画策定時から低下している	— 実績値なし	
1 あらゆる分野における女性の活躍推進	3	16	0	0	0	19
2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革	2	5	1	1	0	9
3 安全・安心な暮らしの実現	0	5	0	0	1	6
4 推進体制の充実・連携強化	1	1	0	0	0	2
合計	6 (16.7%)	27 (75.0%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	1 (2.8%)	36



II 重点目標別施策の実施状況

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

総括

男女共同参画社会を実現するためには、これまで男性中心になりがちだった政策・方針決定過程の場に女性の参画が進むことが重要である。

県の審議会等の委員の女性登用率については、令和2年度(2020年度)は前年度より0.5ポイント上がり39.4%と過去最高となったが、計画目標の40%達成へ向け更なる取組みが必要である。一方、市町村では令和2年度(2020年度)は22.9%と前年度から0.8ポイント上がったものの、推進を図る必要がある。

県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合は、25.7%で前年の26.6%から0.9ポイント低下した。女性の割合を高めていくためには、性別にとらわれない人材の育成・登用の推進や仕事と家庭の両立支援など、雇用の場における男女共同参画の取組みを強化する必要がある。

令和2年度(2020年度)の地域における女性の参画状況をみると、自治会長に占める女性の割合は3.3%と低い状態で推移しており、PTA会長に占める女性の割合は11.6%と計画の目標値には届いておらず、引き続き地域における男女共同参画の推進を図る必要がある。

令和2年度取組成果、課題・今後の取組

○あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
● 政治分野への女性議員の増加の必要性和意義の理解の促進	男女共同参画マインドアップセミナー「政治分野で女性が活躍するために」をオンラインにて開催し、33名の参加があった。	男女共同参画センター及び推進団体との連携を図りながら、男女共同参画に関する普及啓発を行う。	男女参画・協働推進課
● 各種審議会等への女性委員の登用促進	① 県庁各課への働きかけや協議を行い、女性の登用率は0.5ポイント上昇した。 令和元年度末：38.9% 令和2年度末：39.4%	登用率は上昇したものの、令和2年度末40%という目標達成には及ばなかった。新たに令和7年度末40%の目標達成に向けて、更なる働きかけを行う。	男女参画・協働推進課
	② 様々な分野で活動している女性人材の情報の登録・管理を行うとともに、県庁各課や市町村等へ情報提供を行い女性の登用支援を行った。	新たな人材へ登録を働きかけ、人材バンク登録者数の増加を図る。	男女参画・協働推進課
● 女性行政職員の育成と登用	① 県職員採用ホームページ及び採用案内パンフレットに女性職員の働く様子や子育ての体験談を掲載するほか、就職説明会等において、子育て支援制度や働きやすい職場環境の紹介を行った。	子育て支援制度や働きやすい職場環境を紹介するとともに、県庁の仕事のやりがいや魅力を発信する取組を継続して行う。	人事課、人事委員会

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性行政職員の育成と登用	②女性役付職員等の割合が増加した。 (令和3年4月1日現在：知事部局) 管理職 12.6% (令和2年4月1日現在：11.9%) 役付職員 24.0% (令和2年4月1日現在：23.4%)	女性職員の適材適所の配置により、更なる登用や職域の拡大を図る。	人事課
	③市町村、大学院等への派遣を行った。 (令和3年4月1日現在：知事部局) 他県2名、市町村7名、他1名		
●女性教職員の育成等による管理職登用	校長会等を通して、女性管理職の積極的な人材育成を行っており、特に教務主任や研究主任、生徒指導主事などの職位を経験させ、校務運営を組織的にとらえる視点を育てることに努めた。その結果、県立学校では、女性管理職の登用率向上につながった。また、市町村立学校においては、学校における主任主事や教育委員会事務局などにおける指導主事登用に加え、参加者の半数が女性である中堅教員研修会を実施した。 ・小学校 19.3% ・中学校 6.6% ・高校等 13.2%	女性管理職の登用率が全国平均を下回っていることを受け、女性教諭については、学校における主任・主事や教育委員会事務局等の指導主事登用などを通して、管理職への意識付けを図るよう努めるとともに、女性教諭の中堅教員研修会への参加を呼びかけ、管理職としての意識高揚を図る。 併せて、女性教諭が管理職をめざすよう研修会を通して更なる意識高揚を図るとともに、校務の見直しなどにより管理職の多忙感の解消などの環境を整備しながら、女性管理職の積極的な登用を図っていく。	学校人事課
●ダイバーシティ経営への理解促進	女性が働きやすい環境の整備や、企業における意思決定の場への女性の参画の促進のため、県内の経営者及び人事・労務担当者等を対象に、基調講及び県内企業の女性活躍に関する事例発表を行った。	企業等の具体的な取組、成果の共有や、個々の企業等の状況の把握及びそれぞれの課題に応じた助言、提案等を行う事業を実施する。	男女参画・協働推進課
●女性の社会参画加速化会議や経済団体と連携した女性の登用	企業等における女性の社会参画の加速化を推進するため、企業・団体等が自ら具体的な目標を掲げ宣言する「女性の社会参画加速化宣言」の募集を行い、新たに12の企業・団体が宣言を行った。 宣言企業・団体数 (R3.3.31現在)：150	女性の活躍推進についての事業者の理解と取組を推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を継続する。	男女参画・協働推進課
●女性経営参画塾等を通じた女性人材の育成	将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る女性経営参画塾を実施した。	役員など経営層への女性の経営参画は未だ少ない現状にあるため、引き続き女性経営参画塾を実施する。	男女参画・協働推進課

○就業や雇用分野における男女共同参画の推進

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●キャリア教育を通じた女性の多様な分野への進出	高等学校等進路指導主事連絡協議会において、各県立高等学校の進路指導担当者に、就職に関して男女平等な選考ルールの説明を行った。	「女子高校生のための仕事・進路選びガイド」を紹介し、就職に関して男女平等な選考ルートを説明するとともに、一人ひとりの生徒の能力の伸長、適性の把握、興味・関心の喚起、進路希望の実現に向けた進路指導に取り組む。	高校教育課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●採用や公平なチャレンジ機会の付与の促進	①女性が働きやすい環境の整備や、企業における意思決定の場への女性の参画の促進のため、県内の経営者及び人事・労務担当者等を対象に、基調講演及び県内企業の女性活躍に関する事例発表を行った。	企業等の具体的な取組、成果の共有や、個々の企業等の状況の把握及びそれぞれの課題に応じた助言、提案等を行う事業を実施する。	男女参画・協働推進課
	②各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、熊本県女性の社会参画加速化宣言の説明や募集を行い、新たに12の企業・団体が宣言を実施した。また、男女共同参画推進事業者表彰（9事業所）を行い、ホームページ等へ表彰内容を掲載し、優れた取組みの普及・啓発を行った。	女性の活躍推進についての事業者の理解と取組を推進するため、関係団体等との連携や各種媒体を活用した周知啓発活動を継続する。引き続き、男女共同参画推進事業者表彰を行うことで、優れた取組みの普及・啓発を行う。	
●女性の能力開発の支援	女性の能力活用に取り組む企業等を支援するため、女性従業員のキャリアアップ等を目的としたセミナーを実施する企業へアドバイザーを派遣し5団体等が利用した。また、女性社員がキャリアを意識し、一貫して挑戦意欲を高めるために、初任～中堅、管理職候補向けのセミナーを実施した。	女性のキャリアアップや、管理職育成等を目的とした研修会等に専門的なアドバイザーを派遣することで、さらに女性の活躍を推進する。また、女性社員がキャリアを意識し、一貫して挑戦意欲を高めるために、初任～中堅、管理職候補向けのセミナーを実施する。	男女参画・協働推進課
●働く女性のネットワークづくりの支援	女性経営参画塾修了生（165人）によるネットワーク（KUMADONNA）の活動支援を行った。	会則の制定等活動体制も整備されてきたが、引き続き安定した活動が行えるよう支援を行う。	男女参画・協働推進課

○農林水産業における男女共同参画の推進

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●農林水産業における女性の意思決定への参画	①各種会議や研修会を通じて農業委員会に周知したほか、各農業委員会や再始動したくまもと農業委員会女性委員の会においても、改選に際し、女性の積極的な応募や関係団体から推薦を行うよう働きかけを行った。	熊本県農業会議やくまもと農業委員会女性の会を通じ、女性委員組織やJA女性部など関係団体に対し、改選時における女性農業委員への積極的な推薦を働きかける。	農地・担い手支援課
	②全ての農協、漁協、森林組合に対してヒアリングや巡回指導の機会を利用して、女性参画の必要性について啓発を図った。特に次年度に理事の改選がある農協、漁協、森林組合には、理事への選任等を働きかけるよう促した。	農林漁業団体における女性役員の登用については、選任や選挙等制度上の要件もあることから一気に目標達成することは難しい。特に森林組合においては、森林所有者が組合員となるため、女性組合員の割合が低いことから、女性役員の登用は低い状況にある。このため、役員研修等を通じて意識啓発及び組合員以外からの理事登用の推進に取り組む。	団体支援課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●経営への女性の主体的な参画	①認定農業者の夫婦共同申請と申請条件となる家族経営協定の締結を推進するため、研修会を開催するとともに、農業女性アドバイザーや共同申請推進員による啓発を支援した。	農業女性アドバイザーや共同申請推進員による家族経営協定推進活動を支援する。	農地・担い手支援課
	②市町村（推薦者）及び関係者へ普及指導協力委員の委嘱に際し男女共同参画の啓発に努めたことで、夫婦連名での普及指導協力委員の委嘱戸数が130戸（普及指導協力委員全体の74%）となった。	これまでは、県普及指導協力委員活動推進事業の趣旨を市町村（推薦者）と関係者（JA、普及・振興課等）で十分に共有し、委嘱にあたり、夫婦共同経営の場合は、原則、夫婦連名での委嘱の徹底を推進してきた。しかし、現在では、女性が地域のリーダーや経営者となって活躍される場合も増えてきたことから、夫婦連名は実態にそぐわないと思われるため、原則の規定を削除することとする予定。	農業技術課
	③経営改善相談等への夫婦での参加について事前周知を行い、参加者のうち全数が夫婦同席であった。	今後も継続して周知を行い、経営改善相談等に夫婦が同席することにより、夫婦による健全な漁家経営が可能となるよう指導を行う。	水産振興課
	④女性林業担い手研修会を実施した（出席者15人）。 女性林業担い手技能向上等研修会を実施した（1地区8人）。 女性林業担い手広報誌「WOMEN FORESTERS vol.27」を発行した（400部）。	今後も、地域のリーダーとなるような人材の育成、グループ活動等を通じた経済的自立支援等につながるよう、質の高い研修を継続していく。	林業振興課
●女性の参画による多様な6次産業の展開や起業支援	①女性グループ等に対し、農産加工品の開発支援等を行い、起業化の高度化支援を行った。	女性農業経営者の就農年数に合わせた研修会を実施し、経営の課題解決や経営発展を支援する。	農地・担い手支援課
	②漁協女性部6団体のうち、6次産業化に取り組んだ2団体の加工品製造等に対する支援を行い、女性部活動を推進した。	安定した漁家経営や漁村地域の活性化に向けた取組を推進するため、漁協女性部が6次産業化等に意欲的に取り組めるよう、情報提供や活動支援等を行う。	水産振興課
	③商標登録した「くまもとふるさと食の名人」のロゴマークの活用の推進を図り、ビジネス化支援を行った。	食の名人の活動や商品にロゴマークを活用することにより、食の名人の認知度向上と起業活動の促進を図る。	むらづくり課

○地域社会における男女共同参画の推進

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●地域の女性リーダーの活躍	①様々な分野で活動している女性人材の情報の登録・管理を行うとともに、市町村へ情報提供し女性の登用支援を行った。 県下市町村、推進員、地域リーダーを対象に地域の女性活躍推進と女性リーダー育成のためのオンライン研修を行った。	新たな人材へ登録を働きかけ、人材バンクの登録者数の増加を図る。 また、各種会議や地域連絡等で情報提供を行い、市町村における女性登用を促進する。	男女参画・協働推進課
	②例年、PTAリーダー研修において、PTA活動における男女共同参画の必要性について啓発を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大のため当該研修会は中止となった。	PTAが参加する研修会等で、男女共同参画の必要性について、今後も啓発を継続していく。	社会教育課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男女共同参画や地域づくりのリーダー育成	①各地域ブロックの自主的な取組強化や自立した運営のため、女性を含む各地域のリーダー等で構成される会議を開催した。(新型コロナの影響により書面、webを含め開催、総会1回(書面)、役員会3回(リアル)、企画運営委員会2回(web1回、リアル1回))	活発な地域づくり活動の実現のため、女性の参画拡大や若手の人材育成を促進する。	地域振興課
	②コロナ感染症対策のため、男女共同参画社会づくり地域リーダー育成集合研修及び男女共同参画推進員集合研修は中止となった。地域活動研修として、「男女共同参画地域活動研修」をオンラインにて実施した。(市町村担当課、推進員、地域リーダー：全29名参加)	現役で仕事や子育て等を行う若年世代の参加が少ないため、若年世代の参加促進に向け研修メニューの変更等を行う。加えて、男性の研修参加者及び推進員の拡充を図る。	男女参画・協働推進課

○柔軟で多様な働き方の支援

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の起業の促進	「男女共同参画社会」啓発用リーフレットやその他関係機関が作成した、普及啓発資料を各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて、配布し、あらゆる分野における女性の参画拡大のための意識醸成を図り、女性の起業促進を図った。	昨年度から継続して、「男女共同参画社会」啓発用リーフレット等を各種会議や研修、講演会等の機会に配布し、女性の参画拡大のための意識醸成や女性の起業促進を図る。 一昨年度開催した女性活躍サミットで生まれた意識の向上、分野の垣根を越えた繋がりを一過性のもので終わらせず、更に、熊本の女性の社会参画加速化に弾みをつけるための交流事業を実施する。	男女参画・協働推進課
●多様な働き方の支援	①出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師(社会保険労務士等)を派遣し、働き方の見直し等を支援した。(6回・252名参加)	昨年に引き続き、出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師(社会保険労務士等)を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課
	②九州・山口働き方改革推進プロジェクトの中で、企業における好事例等をまとめたものを、ホームページ上にアップしWLB(ワーク・ライフ・バランス)の促進と見える化を図った。	九州・山口働き方改革推進プロジェクトの中で企業の先進的な事例等を共有し、九州・山口WLB推進キャンペーンサイトで紹介する。	労働雇用創生課
	③県内企業等におけるテレワークの導入促進を図るために社会保険労務士等の専任アドバイザーの派遣やICTツールの導入支援を行った。(支援件数:98件)	県内では、意思疎通や労務管理の難しさから、テレワークがあまり進んでいない状況である。昨年度に引き続き、県内企業等におけるテレワークの導入促進を図るため、ICTツールの導入支援を行う。	労働雇用創生課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	R2年度目標	R2年実績	指標の動向	所管課
県の審議会等における女性委員の登用率	37.2%	40%	39.4%		男女参画・協働推進課
市町村の審議会等委員に占める女性の割合	21.8%	30%	22.9%		男女参画・協働推進課
県知事部局における役付職員(係長級以上)全体に占める女性役付職員の割合	18.9%	24.6%	24.0%		人事課
市町村における女性役付職員(係長級以上)の割合	24.8%	30%	28.2%		男女参画・協働推進課
教職員における管理職(校長、副校長及び教頭)に占める女性の割合	小学校 13.9%	全国平均をめざす ※(参考)R1平均 24.1%	19.3%(※1)		学校人事課
	中学校 5.0%	全国平均をめざす ※(参考)R1平均 10.5%	6.6%(※1)		
	高校等 12.6%	15%	13.2%		
県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合	22.1%	30%	25.7%		労働雇用創生課
ポジティブ・アクション(積極的改善措置)に取り組む県内事業所の割合	36.3%	45%	41.9%		労働雇用創生課
女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数	24事業所・団体等	300事業所・団体等	363事業所・団体等		男女参画・協働推進課
女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数	55人	100人	165人		男女参画・協働推進課
農業協同組合理事に占める女性の割合	8.0%	15%	9.4%		団体支援課
女性委員が登用されていない農業委員会数	11組織	0	2組織		農地・担い手支援課
家族経営協定締結農家数	3,570戸	4,300戸	3,991戸		農地・担い手支援課
認定農業者のうち女性の認定農業者がいる割合	11.6%	15%	14.2%		農地・担い手支援課
1人当たり販売金額100万円以上の女性起業(加工、直売)数の割合	43%	46%	45.3%		農地・担い手支援課
自治会長に占める女性の割合	2.6%	5%	3.3%		男女参画・協働推進課
公立小・中・高等学校PTA会長に占める女性の割合	7.5%	15%	11.6%		社会教育課
男女共同参画社会づくり地域リーダー研修修了生のうち地域で活動している人の割合 ※研修後5年以内の人を対象とする	69%	85%	91.7%		男女参画・協働推進課

(※1) 小学校に義務教育学校の前期課程、中学校に義務教育学校の後期課程を含む。

《参考指標》

指標	計画策定時の値	R2実績	所管課
地方議会における女性議員の割合 H27.5現在	県議会議員 6.3%	県議会議員 4.2%	男女参画・協働推進課
	市議会議員 8.5%	市議会議員 9.7%	
	町村議会議員 6.1%	町村議会議員 10.0%	
県の新規採用職員に占める女性の割合(知事部局)	42.3%	32.3%	人事課
県内事業所の正社員における所定内賃金の男女格差指数	75.9%	—(※2)	労働雇用創生課
男女別平均勤続年数の男女差	男性 12.4年 女性 9.2年 (男女差3.2年)	男性 13.3年 女性 9.0年 (男女差4.3年)	労働雇用創生課
熊本県における女性の労働力率	(H22:15位) 50.5%	(H27:18位) 50.8%	労働雇用創生課
農業委員に占める女性委員の割合	8.1%	15.0%	農地・担い手支援課
森林組合理事に占める女性の割合	1.1%	1.8%	団体支援課

(※2) 令和2年度調査項目外のためデータなし。

2 男女共同参画社会実現のための意識・社会基盤の改革

総括

男女が性別にかかわらずなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、県民一人ひとりが男女共同参画社会について正しく理解することが重要である。

県が実施した県民アンケートでは、「『男は仕事、女は家庭』など性別によって役割を決める考え方」に「同感しない」又は「どちらかといえば同感しない」と回答した県民の割合は79.9%となり、計画策定時より7.7ポイント増加し、過去最高となった。

男女共同参画を校内研修のテーマに採用した公立小・中学校の割合は98.6%（熊本市を含む）、公立高等学校の割合は100%となり、教育現場において男女共同参画の推進が図られている。

一方で県内事業所における男性の育児休業取得率は7.0%と依然として低い状況にあるなど、男性の家事・育児への参画促進を更に図る必要がある。

令和2年度取組成果、課題・今後の取組

○意識改革に向けた広報・啓発の推進

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男女共同参画の実現のための意識啓発	①「男女共同参画週間」に合わせてポスター、パネル、資料等を庁内展示し、男女共同参画の啓発を行った。また、関連資料、リーフレットを各種会議、研修、講演会等の機会を捉えて配布し、周知と啓発を行った。	「男女共同参画週間」をはじめ、各イベントや会議などで展示や資料を配布するとともに、男女共同参画推進員等を通じて地域に対する啓発活動を推進する。	男女参画・協働推進課
	②男女共同参画通信「ならんで」を年2回（各9,000部）発行した。また、男女共同参画inパレア講演会及びワークショップ等を開催した。 男女共同参画inパレア参加者708人（延べ） 情報ライブラリー年間貸出冊数 2,745冊	情報発信や講演会等を通じ、引き続き男女共同参画の取組を推進する。	男女参画・協働推進課
	③啓発イベントや講演会、研修会の会場等において、パネル展示や啓発資料配布による啓発を行った。	対象者の年代や特性に応じたテーマ、手法により啓発、研修を行い、男女共同参画意識の高揚を図る。	人権同和政策課
●男女共同参画教育の充実	①県内各地で「親の学び」講座（講座数1,073講座、参加者28,298人）を実施し、家庭教育及び子育てへの男女共同参画の必要性について啓発を行った。	くまもとと家庭教育支援条例の認知率は27.0%と微増であるが、20代・30代の子育て世代の認知率の向上が見られる。今後も、保護者だけでなく、事業所等にも広く周知し、仕事と子育ての両立が図れるよう協力を促す。	社会教育課
	②校内研修において、男女共同参画をテーマにした研修をした割合は98.0%（熊本市を除く）であった。	研修を実施していない学校がまだ2%あるため、引き続き児童生徒が人権尊重や男女の相互理解・協力など、人としての在り方を身に付けることができるよう、継続して研修の推進を図る。	義務教育課
	③中学生、高校生向けの学習資料及び教師用手引きを作成し、県内全ての中学1年生、高校1年生に配布するとともに、県・市町村の教育委員会、各学校へ活用依頼を行った。 学習資料を用いた授業実施率… 中学校：74.3%、高校81.4%	会議の場や市町村等を通じて依頼し活用率の向上を図る。また、学習資料等の内容の充実とともに職員研修や出前講座に対応、授業等のICT化に向け学習資料のデータ配布を進める。	男女参画・協働推進課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●メディアにおける男女共同参画の推進	「わかりやすい広報の視点」を県ホームページに掲載することで、各課等で実施する広報の際に参照してもらえるようにした。	更なる周知・徹底を行う。	広報グループ

○男性の働き方改革

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ワーク・ライフ・バランスと長時間労働の見直し	①男女共同参画推進事業者表彰（9事業所）を行った。 ②H30年度まで実施していたアドバイザー派遣は出前「勤労者セミナー」に統合。企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し、ハラスメント対策、男女共同参画等を支援した（6回・252名参加）。また、講師派遣事業の認知度を高めるため、県内企業にチラシ等を配布し、周知活動を行った。	引き続き男女共同参画推進事業者表彰を行い、優れた取組の普及を図る。 誰もが働きやすい職場環境づくりのために、雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業に対して、アドバイザーを派遣し（勤労者セミナー）、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理等も含めた専門的な支援を行う。	男女参画・協働推進課 労働雇用創生課
●家庭、地域への積極的参画の推進	①くまもと子育て応援プロジェクトをオンラインで開催（2回）し、200人以上のフォロワーが参加した。 各市町村へパパ手帳を12,800部、孫手帳を12,100部配布し、社会全体で子育てを支えていく意識の啓発を図った。 くまもと子育て応援の店の募集、登録の推進を図った（累計登録数3,405店）。	子育てを応援するイベント（仮称：くまもと子育て応援プロジェクト）を1～2市町村にて開催する。 パパ手帳の増刷、配布を行う。 くまもと子育て応援の店の周知、募集、ホームページの充実を図る。	子ども未来課
	②出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し、ハラスメント対策、男女共同参画等を支援した（6回・252名参加）。また、講師派遣事業の認知度を高めるため、県内企業にチラシ等を配布し、周知活動を行った。	誰もが働きやすい職場環境づくりのために、雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業に対して、アドバイザーを派遣し（勤労者セミナー）、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理等も含めた専門的な支援を行う。	労働雇用創生課
●男性の多様な働き方の支援	①出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し等を支援した。（6回・252名参加）	昨年に引き続き、出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し等を支援する。また、講師派遣事業の認知度が低いという課題があり、更なる周知を図る必要がある。	労働雇用創生課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●男性の多様な働き方の支援	②九州・山口働き方改革推進プロジェクトの中で、企業における好事例等をまとめたものを、ホームページ上にアップしWLBの促進と見える化を図った。	九州・山口働き方改革推進プロジェクトの中で企業の先進的な事例等を共有し、九州・山口 WLB 推進キャンペーンサイトで紹介する。	労働雇用創生課
	③県内企業等におけるテレワークの導入促進を図るために社会保険労務士等の専任アドバイザーの派遣や ICT ツールの導入支援を行った。(支援件数：98件)	県内では、意思疎通や労務管理の難しさから、テレワークがあまり進んでいない状況である。昨年度に引き続き、県内企業等におけるテレワークの導入促進を図るため、ICTツールの導入支援を行う。	労働雇用創生課

○女性の継続就労への支援

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の就労継続への環境整備	①出前「勤労者セミナー」の中で、企業等へ講師（社会保険労務士等）を派遣し、働き方の見直し、ハラスメント対策、男女共同参画等を支援した（6回・252名参加）。また、講師派遣事業の認知度を高めるため、県内企業にチラシ等を配布し、周知活動を行った。	誰もが働きやすい職場環境づくりのために、雇用管理の改善に取り組もうとする中小企業に対して、アドバイザーを派遣し（勤労者セミナー）、働き方の見直しや就業規則等の改正など、雇用管理等も含めた専門的な支援を行う。	労働雇用創生課
	②女性医師の復職等に関する相談（延べ43件）に対応するとともに、講演会等参加時の無料一時保育を行い、延べ29人の医師が利用した。これらに加え、メンター制度、熊本県医療人キャリアサポートクローバーセミナー等を実施した。	女性医師の就業継続及び復職を支援するため、メンター制度・女性医師訪問などによる相談体制の強化をはじめ、柔軟な勤務体制の普及等に向けた医療機関への働きかけ、研修会の開催、一時保育の提供等を実施する。	医療政策課
●女性の職場復帰のための支援	しごと相談支援センター及びジョブカフェくまもと、ジョブカフェ・ランチにおいて就職相談、情報提供を実施した。	しごと相談支援センター及びジョブカフェくまもと、ジョブカフェ・ランチにおいて女性の職場復帰のため、引き続き就職相談、情報提供を実施する。	労働雇用創生課
●ライフステージに応じた再就職や復職支援	子育て等を理由に離職し、再就職を希望する女性を対象に、仕事と子育て両立応援セミナー（再就職事例発表、両立支援制度等の情報提供）、就職活動に役立つ講習（パソコン講習、経理・営業事務講習）や、キャリアコンサルティングに基づく再就職プランの作成及び企業面談会を開催した。早期就職希望者14人のうち10人（うち正規雇用は3人）の就職が決定した。	労働局との一体的実施事業（女性求職者向け）については、R2年度で休止となったが、今後も国と県が一体的に女性等の就労支援等に取り組む「くまジョブ（県：しごと相談・支援センターや国：マザーズハローワーク熊本）」と、県内各地域振興局にある「ジョブカフェ・ランチ（地域無料就労相談窓口）」等が連携し、県内一円で就労支援に継続して取り組むとともに、失業を余儀なくされた方々を対象とした「新型コロナ対応再就職支援プログラム」や、同年代の女性も対象とした「くまもと型就職氷河期世代活躍促進事業」の実施により、支援を拡充し、対応していく。	労働雇用創生課

○子育て支援体制等の充実

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●待機児童の解消	「施設整備等による利用定員増」、「保育士確保」などの取組により、令和2年4月1日時点の待機児童数は前年同期の178人から108人減の70人となった。	市町村計画に基づき、引き続き保育所等の施設整備、既存施設の利用定員増等により、受け皿の拡大を支援していく。	子ども未来課
●多様な子育て支援の充実	①29市町村でファミリー・サポート・センター事業を実施した。	令和3年度目標の31市町村に向けて、未実施市町村に事業開始の働きかけや情報提供等を行う。	子ども未来課
	②地域の保護者に対する教育相談・情報提供、地域の子ども達に幼稚園を開放するなど、地域の幼児教育センター的役割を果たす私立幼稚園に対し、補助金の交付を行った（3園：498千円）。	私立幼稚園15園のうち、私立幼稚園子育て支援事業の未実施が4園となっているため、今後、未実施園の子育て支援の現状把握を進めるとともに、補助制度の周知を図っていく。	子ども未来課 ※平成30年度に私学振興課から業務移管
	③39市町村で地域子育て支援拠点事業を実施した。	令和3年度においても地域子育て支援拠点事業を引き続き実施するとともに、事業実施を希望する市町村の意向を踏まえて情報提供等を行っていく。	子ども未来課
	④医療機関に対し病院内保育所の運営を支援することにより、看護職員や女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止を図り、再就業を促進した。 病院内保育所運営費補助医療機関数：22ヶ所。	令和3年度においても同様の事業を引き続き実施する。 病院内保育所の新設や拡充については、県の補助制度より好条件である内閣府の「企業主導型保育事業に対する助成金」の活用が可能であるため、関係機関と連携し、医療機関への制度の周知を行う。	医療政策課
	⑤38市町村で延長保育事業を実施し、34市町村で病児保育事業の実施があった。	令和3年度においても同様の事業を引き続き実施する。病児保育事業補助金については、令和3年度までに42市町村で実施できるよう、市町村と連携し、計画的に事業を実施する。	子ども未来課
	⑥42市町村で日中一時支援事業を実施した。 身近な地域で適切な療育が受けられる体制の整備を目的として、障がい保健福祉圏域ごとに設置された地域療育センター（県内10ヶ所）において、地域療育事業を実施した。	日中一時支援事業の実施主体は市町村であるため、引き続き市町村において事業が継続されるよう支援を行う必要がある。 地域療育事業については、児童発達支援センターを地域における中核的な支援機関として位置づける新たな地域療育支援体制への移行を進め、相談支援や療育機能の充実を図る。	障がい者支援課
●放課後児童クラブの拡充と多様化	41市町村で放課後児童健全育成事業を実施した。 3市町で8ヶ所の施設整備を実施した。 県内3ヶ所で認定資格研修を実施し、141人が修了した。 「子どものストレスケア」のテーマで資質向上研修を実施し、170人が受講した。	令和3年度においても同様の事業を引き続き実施する。 放課後児童支援員認定資格研修、資質向上研修については、市町村と連携し、積極的な参加を促していく必要がある。	子ども未来課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	R2年度目標	R2実績	指標の動向	所管課
固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合	72.2%	80%	79.9%		男女参画・協働推進課
「男女共同参画社会」という用語の認知度	56.5%	100%	50.6%		男女参画・協働推進課
男女共同参画を校内研修のテーマに採用した学校 (公立小・中・高校)の割合	小中学校 90.9% (熊本市含む 85.8%)	95%	小中学校及び義務教育学校 98.0% (熊本市含む 98.6%)		男女参画・協働推進課 義務教育課
	高校 89.1%	100%	100.0%		高校教育課
県内事業所における男性の育児休業取得率	2.0%	13%	7.0%		労働雇用創生課
保育所等利用待機児童数	553人	0人	70人		子ども未来課
病児・病後児保育事業実施市町村数	31市町村	42市町村	34市町村		子ども未来課
ファミリー・サポート・センター実施市町村数	27市町村	31市町村	29市町村		子ども未来課
放課後児童クラブ実施市町村数	41市町村	42市町村	41市町村		子ども未来課

《参考指標》

指標	計画策定時の値	R2実績	所管課
熊本県における男女の地位の平等感で 「男性が優遇されている」と感じる人の割合	61.5%	58.8%	男女参画・協働推進課
県内事業所におけるワーク・ライフ・バランスの認知度	48.5%	(R1) 56.8%	労働雇用創生課
熊本県における大学等進学率	男性 41.6%	男性 42.1%	高校教育課
	女性 49.9%	女性 50.8%	
年間総実労働時間数(一般労働者)	1,860時間	1,714時間	労働雇用創生課
県内事業所における年次有給休暇取得率	41.3%	51.5%	労働雇用創生課
次世代認定マーク(くるみん)取得企業(団体)数	21企業(団体)	22企業(団体)	労働雇用創生課

3 安全・安心な暮らしの実現

総括

セクシュアル・ハラスメント、ドメスティック・バイオレンス（以下：「DV」という。）、ストーカー行為、性犯罪など女性に対する暴力や人権侵害の根絶に向け、県民に対する啓発を行うとともに、被害者からの相談対応、一時保護、自立支援等の充実に努めている。

県内の主な相談窓口におけるDV相談件数は4,707件となり、昨年より67件増加した。

DVや性暴力等の被害者も加害者も出さないようにするため、県内各地域における相談窓口の周知を徹底するとともに、適切な対応ができるよう、関係機関の一層の連携強化が求められる。

令和2年(2020年)4月時点の消防団員における女性の割合は2.5%で依然として低い状況にあることから、地域防災への女性の参画を一層促進していく必要がある。

令和2年度取組成果、課題・今後の取組

○女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性に対する暴力への対応	①被害者の保護対策を徹底するとともに、精神科医療と連携したストーカー加害者の治療及びカウンセリングにより、再発防止を図った。	精神科医療と連携した加害者の治療及びカウンセリングにより再発防止を図るとともに、迅速かつ積極的な事件化、警告等により、重大事件の発生を防止し、被害者の安全確保を徹底する。	警察本部人身安全対策課
	②DV未然防止教育講演を県内高等学校等20校で実施し、3,846人の生徒が受講した。教職員に対するDV未然防止教育講演会(2回・24名)を実施した。	高等学校等におけるDV未然防止教育講演実施校の割合100%をめざし、未実施校へは実施の働きかけを行っていく。また、中学校においても全地域振興局単位での実施に取り組む。	子ども家庭福祉課
●被害者への支援	①女性相談センター相談件数：3,208件	引き続き相談窓口の周知や研修の充実を図る。	子ども家庭福祉課
	②男女共同参画相談室らいふ(旧女性総合相談室)におけるDVに関する相談件数：24件	引き続き相談事業を実施する。	男女参画・協働推進課
	③性被害相談電話について県民へ周知するとともに、被害者のニーズに応じたきめ細やかな対応により、被害者等の精神的負担の軽減を図った。	性被害相談電話について、県警ホームページなどを活用して更なる周知を図るとともに、効果的な運用を行うことで、性犯罪被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図る。	警察本部捜査第一課
	④電話・メール相談への24時間対応、病院付添い等の直接的支援活動、弁護士や臨床心理士と連携した専門相談など、性暴力被害者のニーズに応じた各種支援を実施した(相談件数：1,242件、直接的支援活動：139件、専門相談：31件)。	あらゆる広報媒体及び機会を捉えた効果的な広報活動を展開し、性暴力被害者のためのサポートセンター「ゆあさいどくまもと」の更なる周知促進を図る。また、ワンストップ支援事業の協力病院の拡充及び「ゆあさいどくまもと」と関係機関との連携により、性犯罪被害の潜在化の防止を図るとともに、性犯罪被害者が必要な支援を受けられる体制の充実を図る。	警察本部広報県民課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●被害者への支援	⑤性犯罪捜査用ダミー人形4体を新たに警察署等に整備するとともに、被害者に代替服を貸与することにより、被害者等の精神的・経済的負担の軽減を図った。	捜査過程における二次的被害防止のため、性犯罪捜査用ダミー人形や代替服の更なる整備及び希望する性別の警察官による事情聴取を実施することで、性犯罪被害者等の精神的・経済的支援活動を推進する。	警察本部捜査第一課
	⑥女性一時保護所入所人数：35件。 民間シェルターを運営する3団体に一時保護事業費の一部を補助した。	引き続きDV被害者等への安心安全な生活環境の提供を図る。	子ども家庭福祉課
	⑦県営住宅入居者において令和2年度は1件の優先入居者があった。	引き続き事業を実施する。	住宅課
	⑧DV被害者グループミーティング 参加：3件（実数2人） DV被害者カウンセリング 来所相談：5件（実数3人） 電話相談：27件 DV加害者カウンセリング 来所相談：1件（実数1人） 電話相談：1件	DV被害者グループミーティングはH28年度後半より参加者が減少したことに伴い、H29年度より研修の場での広報・周知を行っている。その結果、新たな参加者は増加傾向にあったが、R2年度はコロナ禍の影響もあり、減少。引き続き、周知に努める。	子ども家庭福祉課
●支援体制の充実・強化	①DV対策関係機関会議はコロナ禍の緊急事態宣言の影響により中止。 各地域振興局でネットワーク会議を開催し、各地域におけるDVの現状や関係者の意見交換等を行った。	会議等を通じて引き続き関係者間で情報共有や意見交換を図る。	子ども家庭福祉課
	②性犯罪被害者の心情に配慮した対応要領について取りまとめた教養資料を作成し、性犯罪指定捜査員に対し配布するなど、性犯罪被害者の対応に当たる捜査員の実務能力の向上を図った。	性犯罪被害者からの事情聴取に当たる捜査員の捜査能力向上・育成を図るため、引き続き教養資料の配布を行うとともに、警察署捜査員を対象とした専科教養等により、捜査体制を強化する。	警察本部捜査第一課
	③熊本県女性相談業務初任者研修会（59名参加。熊本県女性相談業務課題別研修会は開催見送り）を開催し、DVを始めとした女性相談業務に携わる職員等のスキルアップを図った。	増加し複雑化する女性相談に対応するため、継続して業務に携わる職員等のスキルアップを図る。	子ども家庭福祉課
	④令和2年度熊本市ゲートキーパー養成研修会に相談員を派遣し、スキルアップを図った。	各種関連研修に職員を派遣し、業務に携わる職員等のスキルアップを図る。	男女参画・協働推進課
●ハラスメントを許さない社会づくり	ハラスメント防止の法改正に関する情報を市町村等へ周知、共有するとともに、男女共同参画年次報告書に記事を掲載し、ハラスメントを許さない社会づくりの啓発と取組の周知を行った。	関係部署と連携し普及啓発を行う。	男女参画・協働推進課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●職員等に対するハラスメント研修の実施や相談体制の整備 【参考：県庁における取組】	①ハラスメント相談員（内部・外部）を設置した。職員向けのハラスメント防止通知を改正するとともに、特定課題研修に組み込み、各所属で周知・啓発を行った。	県庁におけるハラスメントの防止のため、職員に対するハラスメント研修の実施や相談体制を引き続き整備する。	人事課
	②特定社会保険労務士に委嘱し、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント外部相談員を設置した。管理職を対象とした研修会等において、セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント防止について、演習を通じて理解を促す取組を実施した。	外部相談員が設置されていることを広く周知し、積極的な活用を呼びかける必要がある。セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止については、研修等を通して教職員一人ひとりが自らの言動について振り返るような意識づけを行うとともに、相談体制についても引き続き周知していく。	学校人事課
	③匿名によりハラスメント相談を行うことができるシステムを導入し、潜在化する事案を早期に把握できる体制を構築した。	ハラスメント防止対策の重要性及びハラスメント相談窓口について周知を図り、良好な勤務環境を確保する。	警察本部警務課
	④県登録講師を団体や企業、学校等へ25回派遣し、様々な人権課題をテーマにした研修や学習を支援した（延べ1,985名参加）。	引き続き、対象者の年代や特性に応じたテーマ、講師、手法等による意識啓発を行う。	人権同和政策課

○生涯を通じた女性の健康支援

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ライフステージに応じた健康支援	①男女共同参画相談室「らいふ」における「こころとからだ」に関する相談件数：16件。	継続して相談事業を実施する。	男女参画・協働推進課
	②大学生等の若い世代を対象としたがん予防講演会の開催、ホームページや県政テレビ等でのがん検診受診啓発、市町村が効果的な施策へつなげられるようがん検診の分析・評価支援等実施し、受診率向上を図った。	がんの早期発見のために、今後も継続的に検診受診に関する普及啓発や市町村への支援を行うことを通じて、受診率の向上を進めていく。	健康づくり推進課
	③HIV検査普及週間・世界エイズデーにあわせたポスターやパネルの掲示、各保健所での啓発活動（パンフレットの配布・相談対応等）により、エイズや性感染症に関する正しい知識の普及啓発を行った。	令和2年の梅毒の報告数は136件で、平成29年に急増して以降、報告数が多い状況が続いており、特に女性では20代が多い。感染予防や早期発見の重要性について、今後も継続して周知が必要である。引き続き、エイズ・性感染症の検査・相談の周知やHIV検査普及週間・世界エイズデーにあわせた検査体制の拡充、保健所による啓発活動等の取組を行っていく。	健康危機管理課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ライフステージに応じた健康支援	④県内13高等学校で思春期保健教育講演会を実施し、2,692人が参加した。県内全ての高等学校に思春期相談窓口の啓発カードを配布した。	令和3年度においても、高校生を対象とした講演会を実施し、性と生に関する正しい知識の普及を行う。 また県内全ての高校生に対して、思春期相談窓口の啓発カードの配布を行う。	子ども未来課
	⑤令和2年3月に作成した「性に関する指導（教育）リーフレット」を各学校に配付し、教職員にその活用を周知した。	学習指導要領の内容に即して児童生徒の発達段階に応じた集団指導に加え、児童生徒が抱える性に関する諸問題及び、問題行動に個別対応する能力の向上を図る必要がある。令和2年度は、研修の機会が少なく、教職員に対して「性に関する指導（教育）リーフレット」活用の周知が十分できなかった。今年度は各種研修会において広く周知し、各学校での「専門的・組織的な個別指導の充実」を図る。	体育保健課
●妊娠・出産等に関する健康支援	特定不妊（体外受精、顕微授精）にかかる費用の一部を助成した（846件、うち男性不妊治療14件）。 不妊で悩む方への電話・来所相談、情報提供を行った（電話相談178件、来所相談1件）。 行政・医療関係者を対象に、一般不妊からART治療に関する知識の普及及び男性不妊治療についての研修会を開催した（51人参加）。 令和元年10月より少子化対策総合交付金事業のメニュー事業のひとつとして一般不妊治療費に関する市町村助成を開始し、43市町村へ助成を行った。	令和3年度においても、特定不妊治療費への助成や不妊で悩む方への電話・来所相談等を実施する。 特定不妊治療については、令和3年1月1日以降治療終了分について助成費拡充（所得要件撤廃、出産等での助成回数リセット、助成上限の引上げ等）を行い、申請件数は前年度よりやや増加傾向にあり、今後さらに男性不妊治療に関する知識の普及啓発、助成に関する周知を図っていく必要がある。 そのため、関係者研修会を開催し、男性不妊に関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、関係者の資質向上を図り、不妊に関する相談体制の充実を図る。 令和元年10月より少子化対策総合交付金事業の中で開始した一般不妊治療費の市町村助成を令和3年度も継続する。	子ども未来課

○安心して暮らせる環境整備

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ひとり親家庭への支援	①ひとり親家庭等相談事業における相談件数：5,334件（延べ）。 母子家庭等就業・自立支援センター事業における相談件数：1,795件（延べ）。 母子父子寡婦福祉資金貸付金における貸付実績：79,369千円。	ひとり親家庭の安定した生活の実現に向け、県で実施している各種事業の周知強化や拡充等を図るなど、さらに取組を進める必要がある。	子ども家庭福祉課
	②ひとり親家庭等に係る医療費の助成件数：264,899件（延べ）。	制度の利用促進に向け、更なる周知・広報を図る。	子ども家庭福祉課
	③令和2年度24名が経済的な自立を目指し、高等職業訓練促進給付金制度を利用して看護師などの対象資格取得のため、養成機関を受講。 高等職業訓練促進資金貸付事業においては、就職準備金13名、入学準備金11名が利用。	制度の利用促進に向け、更なる周知・広報を図る。	子ども家庭福祉課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●ひとり親家庭への支援	④ひとり親家庭等を対象にした「地域の学習教室」の開所数・利用する子どもの数：176教室・961人。	最寄りの地域で、できるだけ多くの子どもたちが「地域の学習教室」を利用できるよう、教室未設置の13町村を中心に取り組みの普及・拡大を図る。	子ども家庭福祉課
●経済的な理由による貧困家庭への支援	①県内全ての市町村に自立相談支援窓口が設置されており、9,909件の新規相談を受け、ニーズに応じ支援プランを策定の上、各事業による個別支援により自立を促進した。	制度の周知を行うとともに、関係機関（福祉、就労、教育、税務、住宅等）が生活困窮の端緒となる事象を把握した場合に、自立相談支援機関に確実につなげていけるよう、連携の強化に取り組む。	社会福祉課
	②生活保護、生活困窮世帯の子どもの問題を早期に把握し、進学、保護者等への生活習慣、不登校等への支援を学習塾形式で行い、296人が利用した。	学習支援に加え、子どもの生活環境・育成環境の改善、高校生世代の中退防止や就労（進路選択）に関する支援を強化する。	社会福祉課
●県民の人権意識の高揚	県民を対象に、様々な人権課題をテーマに実施した。 テレビ、ラジオ、新聞、情報誌等のメディアを活用し、様々な人権課題をテーマに人権啓発を実施した。 県登録講師を行政機関や学校、企業、団体などに派遣し、様々な人権課題をテーマにした研修や学習を支援した（計25回、受講者数1,985人）。	引き続き、様々な人権課題をテーマに、対象者に応じた教育・啓発を行っていく	人権同和政策課
●相談体制の充実	①児童・家庭支援センターにおける相談件数：1,480件。 子ども110番における相談件数：68件。 →R2年度から廃止。 子ども相談員事業の対応相談件数：2,890件。 子ども・若者総合相談センターにおける相談件数：1,494件。	引き続き関係機関と連携しながら、相談業務の充実を図っていく必要がある。	子ども家庭福祉課
	②令和元年（2019年）9月2日、熊本県外国人サポートセンターを開設し、外国人が地域で安心して暮らせるように多言語（19言語）での生活相談を行った。（令和2年度相談件数：743件）	引き続きWebサポートセンターの周知を図るとともに、相談会やSNS等を活用するなど相談体制の充実を図っていく。加えて社会情勢等を捉え、在留外国人に有用と思われる情報の発信を積極的に行う。	観光交流政策課
●みんなが安心して暮らせる環境整備	①県内の児童が被害者となる児童ポルノ製造事件やインターネットを利用した児童ポルノ公然陳列事件を検挙し、公開されていた児童ポルノを削除するとともに、被害児童を保護するなど、福祉犯被害対策を実施した。	サイバーパトロールを始めとした多角的な警察活動により、低年齢児童を性的好奇心の対象とするグループ等による悪質な児童ポルノ製造、提供及び所持事件の取締りを重点的に実施するとともに、サイト管理者等に対する削除依頼等を徹底する。	警察本部生活安全企画課
	②クロスボウを機種機能によらず、包括的に有害がん具として指定した。	継続して事業を実施する。	くらしの安全推進課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●みんなが安心して暮らせる環境整備	③小児救急医療拠点病院2か所に運営費補助を実施した。また、小児救命救急センター、小児在宅医療支援センターに運営費補助を実施した。子ども医療電話相談事業（#8000）では、16,612件の相談に対応した。	小児医療体制検討会議において小児医療体制の必要な対応を検討する。また、小児在宅医療支援センター等と連携し、多職種での在宅医療の支援体制の整備を図る。	医療政策課
	④36市町村で地域活動支援センター機能強化事業を実施した。 5市町村で相談支援事業を実施した。 視覚障がい者生活訓練事業の実績は、視覚障がい者対象：開催回数12回・延べ受講者数51人・開催地4ヶ所、中途失明者対象：開催回数22回・受講者数22人	地域活動支援センター機能強化事業、相談支援事業の実施主体は市町村であるため、引き続き市町村において事業が継続されるよう支援を行う必要がある。 視覚障がい者生活訓練事業については、支援を必要とする障がい者に適切に訓練が提供できるよう事業の周知を徹底するとともに、県下各地域での訓練の実施を進める。	障がい者支援課
	⑤生活習慣病の予防や早期発見・早期治療による健康の保持のため、食事や運動、健診受診等についての普及啓発を行うとともに、市町村が行う健康診査、健康教育、健康相談等の健康増進事業に対し一部補助を行い、県民の健康増進を図った。	引き続き食事、運動、健診受診等に関する普及啓発を行うとともに、市町村の取組みを支援する。	健康づくり推進課
	⑥全ての方が安全で安心して暮らせる地域社会の実現のため、犯罪の起きにくいまちづくりに顕著な貢献をされた防犯関係団体の表彰や「くまもと安全安心まちづくり県民大会」を実施した。	防犯意識や自主防犯活動の高まりにより、県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあるが、各種広報啓発等により県民への意識啓発を継続していく。	くらしの安全推進課
	⑦安全・安心に関わる身近な地域の事件・事故について、その発生状況、特徴的な傾向等をゆっぴー安心メール、地域安全ニュース等により、積極的かつタイムリーに発信した。	安全・安心に関わる身近な地域の事件・事故について、その発生状況、特徴的な傾向等を積極的かつタイムリーに発信する。	警察本部生活安全企画課
●高齢者の自立及び介護等への支援	①在宅の要介護高齢者等の自立の維持や介護者の負担の軽減を図るために行う在宅改造に要する費用を助成する高齢者住宅改造助成事業を以下のとおり実施した。 住宅改造実施件数：32件	市町村や対象となる要介護高齢者だけでなく、様々な機会を捉えて家族や介護支援専門員等への制度の周知を引き続き行う。	認知症対策・地域ケア推進課
	②高齢者が健康で生きがいをもって暮らすことのできる明るい長寿社会の実現をめざして、(一財)熊本さわやか長寿財団が行う以下の事業に対する助成を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止・縮小となった。 さわやか大学校の開校(R2実績:中止 特別講座を代替開催) シルバースポーツ大会 (R2 実績:中止) 囲碁将棋大会、作品展 (R2 実績:囲碁・将棋大会中止、作品展 233点)	新型コロナウイルス感染症の感染状況により開催を検討する必要がある。 高齢者の社会参加や文化・スポーツ活動への参加を推進するため、効果的な広報・PR活動が必要である。 さわやか大学校受講者数は年々減少傾向にあるが、活動を進める人材を増やしていく必要があり、今後も引き続き人材の育成が必要である。	高齢者支援課

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●高齢者の自立及び介護等への支援	③(一財)熊本さわやか長寿財団が行う各地の高齢者無料職業紹介所で、高齢者の就労支援を実施した(R2年度就職者数:262人)。	高齢者及び地域のニーズ等を踏まえた高齢者の雇用・就業機会の確保のため設置された熊本県生涯現役促進地域連携協議会と連携し、求職と求人を適切に結びつけられるよう、相談員の資質向上を図るとともに、高齢者の多様な就業ニーズを把握し、きめ細やかな職業紹介を行う。	高齢者支援課
	④令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛の影響による、高齢者の生活不活発病等の予防のため、自宅でできる体操DVDの制作・テレビ番組の放送・県ホームページへのYouTube動画の掲載を行った。なお、体操はリハビリテーション専門職とも連携して作成した。	住民主体の通いの場等、地域づくりによる介護予防の取組支援等を行う。またそこでより効果的な通いの場の継続を行っていくためにリハビリテーション専門職の協力や活動を積極的に進めていく。リハビリテーション専門職を対象に地域で活動できる指導者の養成を行う。ロコモについて県民への啓発を目的に、ロコモ予防に取り組む医療機関や施設を「熊本県ロコモ予防応援団」として登録し活動を支援していく。	認知症対策・地域ケア推進課
	⑤地域密着型特別養護老人ホーム87床整備。 認知症高齢者グループホーム81床整備。 養護老人ホーム24床改築整備。 ※繰越分を含む	第8期熊本県介護保険事業支援計画(令和3年度～令和5年度)に基づく施設整備を着実に進めていく。 養護老人ホーム等の老朽改築工事により個室・ユニット化を図る。	高齢者支援課

○女性視点を反映した地域防災力の向上

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●女性の視点での防災の計画策定や対応の推進	①要配慮者への対応や男女双方の視点等を踏まえた防災に関する啓発(防災ハンドブック・リーフレット配布等)を実施した。	防災計画上、男女共同参画の視点が必要とされる取組について、適宜その進捗状況の確認等を行っていく。	危機管理防災課
	②消防団員の加入促進を目的として、広報活動を行った。	女性消防団活性化セミナーや、女性消防操法大会の実施及び、消防団の加入促進パンフレットの配布等により、女性消防団の加入促進及び資質向上を図る。	消防保安課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	R2年度目標	R2実績	指標の動向	所管課
DVの認知度(内容まで知っている人の割合)	67.1%	100%	-(※1)	—	男女参画・協働推進課
全高等学校、特別支援学校及び高等専門学校におけるDV未然防止教育事業実施校の割合	80.0% (84/105校)	100%	85.7% (90/105校)		子ども家庭福祉課
乳がん・子宮頸がん検診受診率	(H25) 乳がん検診 49.2%	55%(※2)	(R1) 乳がん検診 51.9%		健康づくり推進課
	(H25) 子宮頸がん検診 46.0%		(R1) 子宮頸がん検診 48.3%		
妊娠満11週以内の妊娠届出率	(H26) 92.0%	100%	(R1) 94.2%		子ども未来課
消防団員における女性の割合	2.2%	5%	2.5%		消防保安課

(※1) 第4次計画策定時に、5年毎実施の「男女共同参画に関する県民意識調査」の「DVという用語の認知度」を指標と定めたが、令和元年度に実施した調査において、より具体的にDVの認知度を測る「暴力の分類ごとの認知度」を問う設問に変更したため、同一データとして扱うことができない。

(※2) R5年度目標。がん対策推進計画及び健康増進計画に合わせ設定。

《参考指標》

指標	計画策定時の値	R2実績	所管課
配偶者からDV被害を受けたことのある女性の割合	21.6%	18.5%	男女参画・協働推進課
DV防止法に基づく一時保護件数	(H26) 64件	32件	子ども家庭福祉課
熊本県内の主な相談窓口におけるDV相談件数	(H26) 4,591件	4,707件	男女参画・協働推進課 子ども家庭福祉課
国(熊本労働局)及び県の相談窓口におけるセクシュアル・ハラスメント相談件数	(H26) 315件	68件	労働雇用創生課
人工妊娠中絶実施率(15~49歳の女子人口千対)	(H26) 10.0%	(R1) 8.3%	子ども未来課
女性のケア事業における相談件数	(H26) 505件	384件	子ども未来課
母子家庭等就業・自立支援センターの支援による就業者数	19人	12人	子ども家庭福祉課
障がい者の法定雇用率を達成している民間企業の割合	56.3%	58.8%	労働雇用創生課

4 推進体制の充実・連携強化

総括

男女共同参画社会づくりを進めるためには、県及び市町村の体制の整備と、関係機関・団体等と連携した積極的な取組が必要であり、それぞれが主体的に男女共同参画の視点を持って関連施策を進めていくことが重要である。

また、男女共同参画計画の取組については、住民に最も身近な市町村で計画的・総合的に取り組むことが重要である。これらの取組を行政だけでなく、企業、団体、地域と一体となって進めることにより、その効果を最大化していくことが期待される。

令和2年度取組・成果、今後の課題・方向性

○県・市町村の推進体制の強化、国との連携

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●庁内会議の開催や年次報告書の作成	男女共同参画社会推進会議幹事会、男女共同参画審議会により関係課の取組状況等を確認し、年次報告書を作成した。国、県、市町村や推進員・団体等へ配布、県のホームページで公表した。	幹事会の開催等により関係課との連携を図るとともに、年次報告書を作成する。	男女参画・協働推進課
●地域連絡会議の開催	コロナ感染症対策のため各地域ごとでの集合会議は中止。県下市町村、推進員、地域リーダーを対象としたオンライン研修会を実施、各地域における課題共有と活動事例の展開を行った。	オンライン環境等の活用検討を行い、地域連絡会を開催し、市町村間及び地域間の情報共有と課題解決を図る。	男女参画・協働推進課
●職員・教職員等の意識啓発	各学校における人権教育の充実・深化に資するため、推進体制の機能強化と研修の充実、指導方法等の工夫・改善についての研修等を実施した。その成果として、女性の人権を尊重し、男女共同参画に対する意識向上を含めた一人一人の人権が尊重される環境づくりなど、「人権尊重の精神に立った学校づくり」の推進に向けた校長及び人権教育主任の意識や実践的な指導力を高めることができた。	女性の人権を尊重し、男女共同参画に対する意識向上を含めた一人一人の人権が尊重される環境づくりなど、「人権尊重の精神に立った学校づくり」の更なる推進に向けて、全ての教職員の意識や実践的な指導力の向上が図られるよう、研修内容を工夫していく。	人権同和教育課

○県民、各種団体等との連携

具体的な取組	令和2年度取組成果	課題・今後の取組	所管課
●熊本県女性の社会参画加速化会議の開催	「女性の社会参画加速化戦略」に基づき実施している各種取組や事業の進捗管理、意見交換等を行った。また、ワーキング会議を1回開催し、第5次熊本県男女共同参画計画や女性活躍サミット2020後継事業について、意見交換等を行った。	加速化会議及びワーキング会議を開催し、「戦略」の進捗管理を行うとともに、構成団体等と情報共有及び意見交換を行いながら、女性の活躍推進に向けた各種取組を検討、実施する。	男女参画・協働推進課

男女共同参画計画に掲げる指標の状況

《成果目標》

指標	計画策定時の値	R2年度目標	R2実績	指標の動向	所管課
男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合	47.7%	100%	75.7%		男女参画・協働推進課
女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	—	市町村 70%	80.0%		男女参画・協働推進課